

平成28年度 大和郡山市移動等円滑化推進協議会

日時：平成28年6月3日（金）午前10:30～
場所：大和郡山市市民交流館 3F 大会議室

議 事 次 第

挨拶

大和郡山市移動等円滑化推進協議会 会長 春名 攻

議事1. 特定事業経過報告について [資料2] [資料3]
事務局（市都市計画課）

議事2. 意見交換、その他

【配布資料】

- ① 議事次第
- ② 資料1（大和郡山市移動等円滑化推進協議会委員名簿、運営要綱）
- ③ 資料2（バリアフリー事業の進捗状況調書）
- ④ 資料3（バリアフリー状況写真）
- ⑤ 参考資料（大和郡山市移動等円滑化推進協議会の傍聴に関する基準）
（大和郡山市附属機関設置条例）
（大和郡山市バリアフリー基本構想概要版）

大和郡山市移動等円滑化推進協議会 委員名簿			
区分	氏名		所属及び役職名
学識 経験者	はるな まもる 春名 攻	会長	一般社団法人地域マネジメントセンター代表理事
	やなぎはら たかお 柳原 崇男	副会長	近畿大学理工学部 社会環境工学科 准教授
	ばんば みちこ 馬場 美智子		公立大学法人兵庫県立大学防災教育センター 准教授
高齢者団体	こだか とおる 小高 亨		市高友クラブ連合会 会長
障がい者団体	ふじもと けんじ 藤本 賢司		市社会福祉協議会 会長代行
	でぐち ひろき 出口 裕生		市地域自立支援協議会（就労部会）
	はなふさ やすよし 花房 康好		市地域自立支援協議会（教育部会）
	すがわ みゆき 須川 弥由基		市地域自立支援協議会（暮らし部会）
地域コミュニティー	うえむら としひろ 植村 俊博		市自治連合会会長
公共交通事業者	おおの たかし 大野 隆		近畿日本鉄道（株）大阪統括部 施設部 工務課長
	まつお まさる 松尾 優		西日本旅客鉄道（株）近畿統括本部 企画課 担当課長
	にしもと たまお 西本 多満男		奈良交通（株）乗合事業部（運行管理）課長
奈良県 公安委員会	まつうら かつひと 松浦 克仁		奈良県警察本部 交通規制課長
	ますだ なるひこ 増田 成彦		郡山警察署 交通課長
関係行政機関	せいらい としゆき 清良井 利之		国土交通省 近畿運輸局奈良運輸支局 首席運輸企画専門官
	きむら みちひと 木村 道仁		奈良県 県土マネジメント部 道路環境課長
	たにむら ひろし 谷村 浩		奈良県 郡山土木事務所 所長
市職員	にしお たくや 西尾 卓哉		市総務部長
	やまだ やすじ 山田 弥壽次		市福祉健康づくり部長
	うえだ あきら 上田 亮		市産業振興部長
	なかお まさと 中尾 誠人		市教育部長
	きたもり しょういち 北森 正一		市都市建設部長
	ひがした ひろし 東田 完		市都市計画課長

※敬称略

大和郡山市移動等円滑化推進協議会運営要綱

(目的)

第1条 大和郡山市バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）に基づき、バリアフリー化事業の実施及び継続的改善を円滑に進めるため、大和郡山市附属機関設置条例（平成26年9月大和郡山市条例第10号）第2条の規定に基づき、大和郡山市移動等円滑化推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本構想の管理運営に関すること。
- (2) バリアフリー特定事業（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第2条第22号に規定する特定事業をいう。）の実施、計画及び調整に関すること。
- (3) バリアフリー化事業の情報提供に関すること。
- (4) その他、バリアフリー化事業に関し必要と認められる事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する委員25名以内で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高齢者団体を代表する者
- (3) 障害者団体を代表する者
- (4) 地域コミュニティを代表する者
- (5) 商工関係団体を代表する者
- (6) 公共交通事業者を代表する者
- (7) 奈良県公安委員会を代表する者
- (8) 関係行政機関及び市の職員
- (9) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期途中での退任等があった場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 4 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会議の議長は、会長がこれに当たる。
- 3 会議は、委員総数の過半数の出席をもって成立するものとする。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明を求め、又は意見を聴くことができる。
- 6 会議は、原則として公開するものとし、その方法等については市長が別に定める。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、都市建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

(大和郡山市バリアフリー基本構想庁内検討会設置規程の廃止)

- 2 大和郡山市バリアフリー基本構想庁内検討会設置規程は、廃止する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年9月19日から施行する。

(大和郡山市バリアフリー事業報告会設置要綱の廃止)

- 2 大和郡山市バリアフリー事業報告会設置要綱は、廃止する。

(大和郡山市バリアフリー事業者調整会議設置要綱の廃止)

- 3 大和郡山市バリアフリー事業者調整会議設置要綱は、廃止する。

バリアフリー事業（ハード施策）の進捗状況調書

公共交通特定事業

JR郡山駅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内方線付誘導警告ブロック整備（上下ホーム） ・ 音声音響案内装置整備（階段、多機能トイレ、出改札口）
奈良交通(株)	<p>《低床車両の導入》</p> <p>郡山小泉線にノンステップバス2両とワンステップバス1両、イオンモール大和郡山線にノンステップバス1両とワンステップバス1両を追加投入しました。</p> <p>この結果、近鉄郡山駅乗入車両36両のうち低床車両は25両、うちノンステップバスは15両となり、低床車両率69.4%（昨年比3.7%増加）、ノンステップバス率41.6%（昨年比7.4%増加）となりました。</p>
<p>（参考）</p> <p>近鉄平端駅</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①地下道階と橿原線上りホームを結ぶ構内エレベーターを1基設置 ②地下道階と橿原線下りホームを結ぶ構内エレベーターを1基設置 ③地下道階と天理線上りホームを結ぶ構内エレベーターを1基設置 ④誘導・警告ブロックの設置（橿原線：内方線含む） ⑤橿原線、天理線待合室扉改良 <p>【来年度以降に実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①改札と地下道階を結ぶ構内エレベーターを1基設置 ②地下道階と天理線下りホームを結ぶ構内エレベーターを1基設置 ③誘導・警告ブロックの設置（天理線：内方線を含む） ④障がい者対応トイレの設置 ⑤券売機蹴込み改良 ⑥誘導チャイム・触知案内図・点字運賃表の設置

バリアフリー事業（ハード施策）の進捗状況調書

道路特定事業

県道	大和郡山上三橋線 : 側溝蓋の改修工事 奈良大和郡山斑鳩線 : 都市計画道路城廻り線の拡幅工事
	【来年度以降に実施予定】 奈良大和郡山斑鳩線 : 都市計画道路城廻り線の拡幅工事
市道	歩道設計業務委託 : 三の丸2号線、紺屋町線
	【来年度以降に実施予定】 H28年度 紺屋町線（旧西友北側）の歩道改良工事 H29年度 近鉄三の丸線（奈良信用金庫西側から元気城下町バスパーク西側）の歩道設計業務委託

交通安全特定事業

交差点（信号） 〈公安委員会〉	高齢者等感応化機能の整備 → 郡山北小学校前交差点 （青時間延長押ボタン）
	【来年度以降に実施予定】 高齢者等感応化機能の整備 → JR郡山駅前交差点 （青時間延長押ボタン） 平成28年度で予定しておりました新紺屋町交差点の高齢者等感応化機能の整備事業が平成29年度以降となります。

建築物特定事業

三の丸駐車場 〈社会福祉協議会〉	<p>障害者団体の方からの三の丸駐車場の障害者駐車スペースの移設要望に應えるため、現場で団体の方々と検証を行った上、利用者の移動動線及び傾斜等に配慮し、既設の身体障害者用駐車場2台分に加え、2階エレベーター近くに車椅子利用者対応の駐車スペースを2台分増設、平成28年3月末に完了しました。</p> <p>1台分の幅は、5.9m（国のガイドライン3.5m以上）とし、車椅子利用者用駐車施設であることを強調するため、駐車スペース前の床面に施設標示を行い、一般利用者の使用抑制を図るため、感知式音声案内装置（パトライト付）を設置しました。</p> <p>※身体障害者駐車スペース4台分（既設2台分・新設2台分）</p>
---------------------	--

バリアフリー事業（ソフト施策）の進捗状況調書

わかりやすい案内の充実	障害者に配慮した案内・情報システムの導入検討 〈企画政策課〉	来庁される障害者の利便性向上を図る案内・情報システムの導入時期については、市庁舎の建替時期等も考慮する。
広報・啓発	広報・啓発活動の推進 〈人権施策推進課〉	<p>「人と人とが互いに支え合うことのできる」まちづくりとは、まず、お互いがお互いの違いを認め合い、尊重できる関係を築き合うことが前提です。</p> <p>本年度、市人権施策推進課においての人権のまちづくり推進協議会、人権教育推進協議会等と連携しての人権啓発や人権教育のイベントにおいては、従来同様、社会的に少数であり、不利な立場となりがちな障がい者、外国人、女性、性的少数者（LGBT）等の立場を尊重し、社会的少数者と多数者の互いが認め合うことのできるまちづくりの啓発（ソフト面）をおこないました。</p> <p>-----</p> <p>【来年度以降に実施予定】</p> <p>具体的な内容は現在未定ですが、社会的に不利な立場にある少数的立場の人々に対する理解を深める内容の啓発やイベントの開催を実施予定です。</p> <p>大和郡山市犯罪被害者支援条例を制定し、犯罪被害にあわれた方やご遺族に見舞金の支給や貸付金の貸付をおこないます。</p>
迷惑自転車対策	自転車のマナー向上を図る啓発活動 〈市民安全課〉	<p>〈迷惑自転車対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の交通安全県民運動期間中に駅前や大型商業施設において、自転車マナー向上の啓発活動を実施。 {春5月11日～20日・秋9月21日～30日} ・小学生、中学生等を対象に自転車マナー向上の交通安全教室を実施。 {平成27年度25回1,660名に実施} ・放置自転車対策の継続的な推進。 {平成27年度160回移動業務実施、216台移動} <p>-----</p> <p>【来年度以降に実施予定】</p> <p>〈迷惑自転車対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の交通安全県民運動期間中に駅前や大型商業施設において、自転車マナー向上の啓発活動を実施。 {春4月6日～15日・秋9月21日～30日} ・小学生、中学生等を対象に自転車マナー向上の交通安全教室を実施。 ・放置自転車対策の継続的な推進。 {平成28年度159回移動業務実施予定}

バリアフリー事業（ソフト施策）の進捗状況調書

教育	<p>学校におけるバリアフリー教育の実施 〈学校教育課〉</p>	<p>小中学校において、年間10時間、授業や体験学習を通じて、歩道等での自転車駐輪についてなどバリアフリーへの理解に努めました。 特に、郡山中学校及び片桐中学校においては、車いすダンス鑑賞や車いす体験を通じて、バリアフリー教育を実施しました。 なお、実施時期は、各学校のカリキュラムにより決まっておりません。</p> <p>-----</p> <p>【来年度以降に実施予定】 実施時期は、特に決まっていますが、平成27年度に引き続きバリアフリー教育に取り組むこととなっています。 また、郡山西中学校においては、車いすダンス鑑賞や車いす体験を通じて、バリアフリー教育を実施する予定です。</p>
	<p>市職員のバリアフリー教育訓練研修の実施 〈秘書人事課〉</p>	<p>〈手話研修〉 障害者サービスに必要な手話技術・心構えを修得することにより、市民サービスの向上及び窓口業務の円滑な遂行を図るため、市職員に対して手話研修を実施。</p> <p>-----</p> <p>【来年度以降に実施予定】 〈手話研修〉 市職員に対する手話研修は、平成28年度以降も毎年度実施予定。</p>
	<p>社員のバリアフリー教育訓練研修の充実 〈近畿日本鉄道(株)〉</p>	<p>①駅係員全員を対象に定期的に身体の不自由なお客様の対応方や身体障害者用設備・機器の取扱い方についての研修を行っているほか、新任助役を対象にサービス介助士二級講座を受講し、同資格を取得させている。 ②エレベーター設置駅の駅係員を対象に、エレベーター内の利用者閉じ込め時の救出訓練を行っている。 ③「車イスのお客様の介助を考える日」を制定し、毎年制定日の周辺日に朝礼、研究会等で事故事例を研究し、車イス事故防止に努めている。</p> <p>-----</p> <p>【来年度以降に実施予定】 ①駅係員全員を対象に定期的に身体の不自由なお客様の対応方や身体障害者用設備・機器の取扱い方についての研修を行っているほか、新任助役を対象にサービス介助士二級講座を受講し、同資格を取得予定。 ②エレベーター設置駅の駅係員を対象に、エレベーター内の利用者閉じ込め時の救出訓練を実施予定。 ③「車イスのお客様の介助を考える日」を制定し、毎年制定日の周辺日に朝礼、研究会等で事故事例を研究し、車イス事故防止に努める。</p>

三の丸駐車場 車椅子専用駐車場増設位置図
(新設2区画・既設2区画)

1階スロープ～2階エレベーター及び平面

入口
事務所
出口

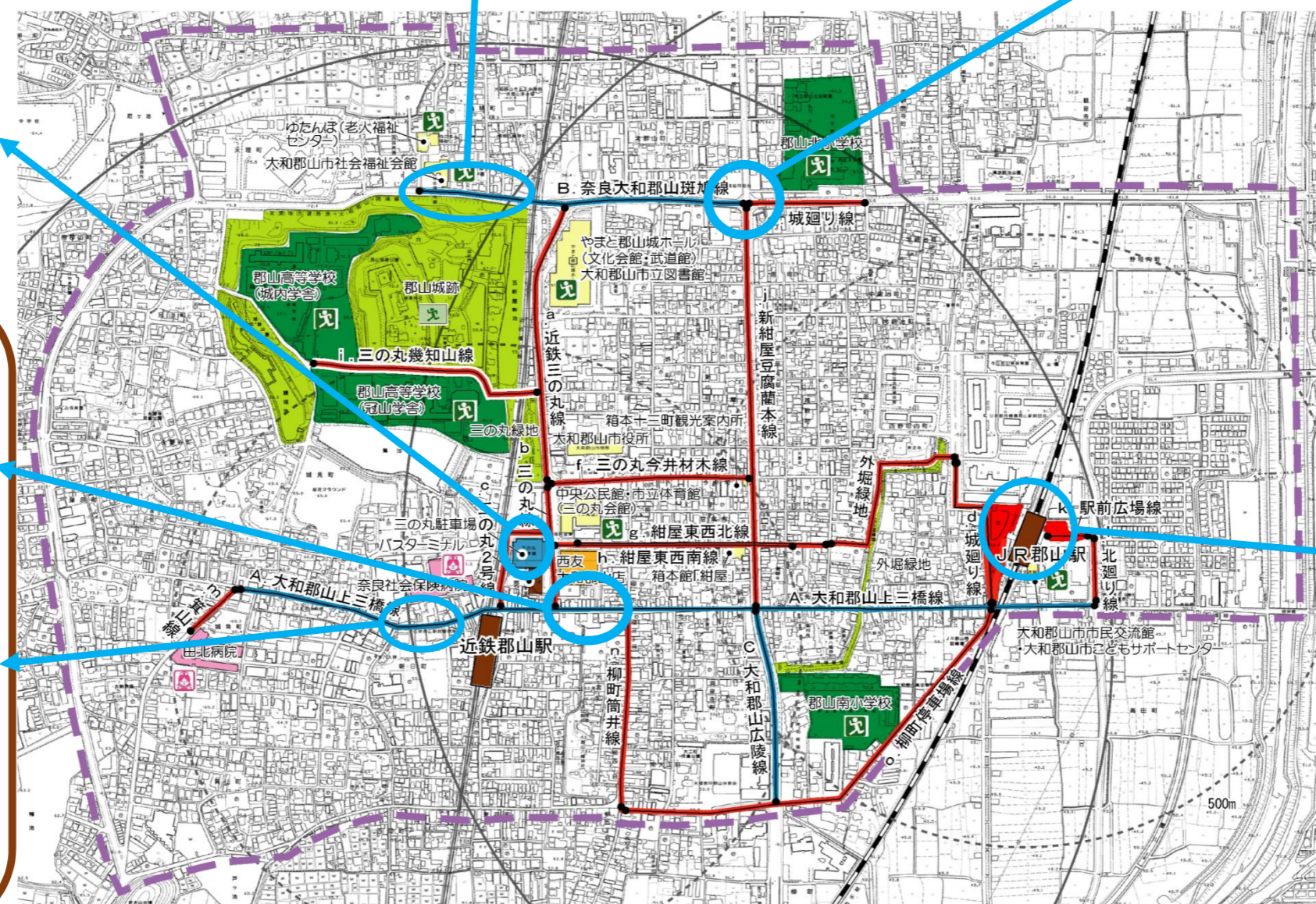
階段
エレベーター
2F

三の丸駐車場

県道大和郡山上三橋線

県道奈良大和郡山斑鳩線

郡山北小学校前交差点



J R 郡山駅

教 育



学校におけるバリアフリー教育の実施

迷惑自転車対策



自転車のマナー向上を図る啓発活動

(参考)

資料3

近鉄平端駅 バリアフリー事業



大和郡山市移動等円滑化推進協議会の傍聴に関する基準

(趣旨)

第1条 この基準は、大和郡山市移動等円滑化推進協議会（以下「協議会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(公開の原則)

第2条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、公開とする。ただし、会長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

2 傍聴人は、前項ただし書の規定により会議が公開されないこととなったときは、会長の指示に従い速やかに退場しなければならない。

(傍聴の手続)

第3条 会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴希望者」という。）は、会議当日所定の場所において、傍聴人記名簿に自己の住所、氏名を記入しなければならない。

(傍聴人の定員)

第4条 傍聴人の定員は、10人とする。

2 傍聴希望者の人数が定員を超えるときは、抽選により傍聴人を決定する。

(傍聴できない者)

第5条 前2条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 銃器、刀剣、火薬その他の危険物を所持している者
- (2) ラジオ、拡声器、マイク等、会議の妨げとなる恐れのある機器等を所持している者
- (3) はり紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
- (4) 酩酊していると認められる者
- (5) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

(禁止事項)

第6条 傍聴人は、会議の傍聴中は次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議中は、拍手その他の方法により、自己の意見を表明しないこと。
- (2) はち巻、ゼッケン、たすき、腕章の類を身につける等示威的行為をしないこと。
- (3) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 談論し、放歌し、高笑しその他騒ぎたてないこと。
- (5) 前各号に定めるもののほか、みだりに席を離れ、傍聴席以外に立ち入り、その他審議会の秩序を乱し又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(写真、映画等の撮影及び録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し又は録音等をしてはならない。
ただし、報道等を業とする者が、あらかじめ会長の承認を得た場合は、この限りでない。

(会長等の指示)

第8条 傍聴人は、会長及び事務局職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 会長は、傍聴人がこの基準に違反し、又は、会長の指示に従わないときは、これを退場させることができる。

(会議資料の閲覧等)

第10条 傍聴席に会議資料2部を設置し、閲覧に供するものとする。ただし、会長が審議会資料の内容等にかんがみて閲覧に適しないと判断したときは、会議資料の全部又は一部を閲覧に供しないこととすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、第2条ただし書の規定により会議が公開されないこととなったときは、会長は、会議資料の全部又は一部の閲覧を中止させることができる。

3 第1項の規定により閲覧に供された会議資料については、必要な費用を負担して写しを得ることができる。ただし、会長が、当該資料の内容その他の事情にかんがみ、写しの交付に適しないと判断したときは、この限りではない。

附 則

この基準は、平成24年10月1日から施行する。

大和郡山市附属機関設置条例をここに公布する。

大和郡山市長 上 田 清

大和郡山市附属機関設置条例

(設置)

第1条 法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めのあるものを除くほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、本市に設置する附属機関は、別表のとおりとする。

(その他)

第2条 前条の附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。ただし、当該附属機関が2以上の執行機関に属するときは、そのいずれかの執行機関が定めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(大和郡山市の非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 大和郡山市の非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年11月大和郡山市条例第24号）の一部を次のように改正する。

第1条に次の24号を加える。

(42) 大和郡山市指定管理者選定審査会の委員

(43) 水木十五堂賞選考委員会の委員

(44) 大和郡山市職員分限懲戒等審査会の委員

(45) 大和郡山市地域福祉計画策定委員会の委員

(46) 大和郡山市老人ホーム入所判定委員会の委員

(47) 大和郡山市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の委員

(48) 大和郡山市老人福祉施設等整備及び地域密着型サービスの運営に関する審査委員会の委員

(49) 大和郡山市地域包括支援センター運営協議会の委員

(50) 大和郡山市民生委員推薦会の委員

(51) 大和郡山市予防接種健康被害調査委員会の委員

(52) 大和郡山市予防接種事故等調査委員会の委員

(53) 大和郡山市清掃センター運営管理効率化検討委員会の委員

(54) 大和郡山市「人・農地プラン」検討会の委員

(55) 旧川本家住宅検討委員会の委員

(56) 大和郡山市入札監視委員会の委員

(57) 大和郡山市総合評価審査委員会の委員

(58) 大和郡山市移動等円滑化推進協議会の委員

- (59) 大和郡山市就学指導委員会の委員
- (60) 大和郡山市学校結核対策委員会の委員
- (61) 大和郡山市教科用図書選定委員会の委員
- (62) 大和郡山市教科用図書採択委員会の委員
- (63) 郡山城天守台展望施設整備委員会の委員
- (64) 大和郡山市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会の委員
- (65) 大和郡山市芸術祭実行委員会の審査員

別表第1に次のように加える。

42	大和郡山市指定管理者選定審査会の委員	日額	13,800円
43	水木十五堂賞選考委員会の委員	日額	13,800円
44	大和郡山市職員分限懲戒等審査会の委員	日額	13,800円
45	大和郡山市地域福祉計画策定委員会の委員	日額	13,800円
46	大和郡山市老人ホーム入所判定委員会の委員	日額	13,800円
47	大和郡山市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の委員	日額	13,800円
48	大和郡山市老人福祉施設等整備及び地域密着型サービスの運営に関する審査委員会の委員	日額	13,800円
49	大和郡山市地域包括支援センター運営協議会の委員	日額	13,800円
50	大和郡山市民生委員推薦会の委員	日額	13,800円
51	大和郡山市予防接種健康被害調査委員会の委員	日額	13,800円
52	大和郡山市予防接種事故等調査委員会の委員	日額	13,800円
53	大和郡山市清掃センター運営管理効率化検討委員会の委員	日額	13,800円
54	大和郡山市「人・農地プラン」検討会の委員	日額	13,800円
55	旧川本家住宅検討委員会の委員	日額	13,800円
56	大和郡山市入札監視委員会の委員	日額	13,800円
57	大和郡山市総合評価審査委員会の委員	日額	13,800円
58	大和郡山市移動等円滑化推進協議会の委員	日額	13,800円
59	大和郡山市就学指導委員会の委員	日額	13,800円
60	大和郡山市学校結核対策委員会の委員	日額	13,800円

61	大和郡山市教科用図書選定委員会の委員	日額	13,800円
62	大和郡山市教科用図書採択委員会の委員	日額	13,800円
63	郡山城天守台展望施設整備委員会の委員	日額	13,800円
64	大和郡山市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会の委員	日額	13,800円
65	大和郡山市芸術祭実行委員会の審査員	日額	13,800円

別表

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事務
市長	大和郡山市指定管理者選定審査会	公募して行う指定管理者の選定等の審査に関する事務
	水木十五堂賞選考委員会	水木十五堂賞の被表彰者の選考に関する事務
	大和郡山市職員分限懲戒等審査会	職員の分限、懲戒等についての審査に関する事務
	大和郡山市地域福祉計画策定委員会	地域福祉計画の策定及び推進についての審議に関する事務
	大和郡山市老人ホーム入所判定委員会	老人ホームへの入所措置等の要否についての審査に関する事務
	大和郡山市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会	老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定についての審議に関する事務
	大和郡山市老人福祉施設等整備及び地域密着型サービスの運営に関する審査委員会	老人福祉施設等の整備及び地域密着型サービスの運営についての審査に関する事務
	大和郡山市地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの設置及び運営についての審議に関する事務
	大和郡山市予防接種健康被害調査委員会	大和郡山市が実施した予防接種により生じた健康被害についての調査審議に関する事務
	大和郡山市予防接種事故等調査委員会	大和郡山市が実施した予防接種により生じた健康被害以外の事故等についての調査審議に関する事務
	大和郡山市清掃センター運営管理効率化検討委員会	清掃センターの運営管理における効率化の調査検討に関する事務
大和郡山市「人・農地プラン」検討会	人・農地プランについての審査に関する事務	

	旧川本家住宅検討委員会	旧川本家住宅の今後のあり方及び方向性についての調査検討に関する事務
	大和郡山市入札監視委員会	大和郡山市が発注する建設工事等に伴う入札及び契約についての調査審議に関する事務
	大和郡山市総合評価審査委員会	大和郡山市が発注する総合評価落札方式による契約手続きについての審査に関する事務
	大和郡山市移動等円滑化推進協議会	大和郡山市バリアフリー基本構想の管理運営及びバリアフリー化事業の実施等についての検討に関する事務
教育委員会	大和郡山市就学指導委員会	就学指導についての調査審議に関する事務
	大和郡山市学校結核対策委員会	大和郡山市立小・中学校の児童生徒の結核対策についての審議に関する事務
	大和郡山市教科用図書選定委員会	大和郡山市立小・中学校において使用する教科用図書の選定についての調査に関する事務
	大和郡山市教科用図書採択委員会	大和郡山市立小・中学校において使用する教科用図書の採択についての選定審査に関する事務
	郡山城天守台展望施設整備委員会	郡山城跡における天守台展望施設整備事業について学術的見地からの指導助言を行うための調査審議に関する事務
	大和郡山市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会	大和郡山市学校給食センターにおける調理等の業務委託についての審査に関する事務
	大和郡山市芸術祭実行委員会	大和郡山市芸術祭における応募作品の審査に関する事務